

## 福祉用具臨床的評価事業 QAP 認証取得の流れ

### 23年11月 申請受付を開始

- ・ 認証申請書（様式1）※当協会HPからダウンロード
- ・ 製品カタログ  
※認証申請は、製品型番毎となります。  
※また、申請書を作成しだい、電子メールにて事前に当協会の担当者あてにお送りください。予め記載内容を確認いたします。

### 23年11月 評価機関の決定

厚生労働省において、以下の6機関が評価機関として決定される予定です。申請製品の評価機関は厚生労働省及び当協会において検討し、申請者へご連絡申し上げます。

- とちぎノーマライゼーション研究会（福祉用具総合評価センター）
- 東京都福祉保健財団 普及推進室
- 川崎市社会福祉事業団 れいんぼう川崎
- 横浜市総合リハビリテーションセンター
- 日本福祉用具評価センター
- 福祉用具プラザ北九州

### 23年11月下旬 評価の開始

- ・ 評価料は無料ですが、搬入等に伴う費用は、申請者の負担となります。
- ・ 評価機関の担当者から、申請メーカーの担当者へ連絡し、福祉用具等の搬入日を決定します。
- ・ 搬入するものは、「実機1台（新品）」と「取扱説明書1通」です。

### 23年12月～24年2月 認証通知の送付

- ・ 評価機関からの評価結果に基づき、当協会において、認証の可否を決定します。
- ・ 認証結果通知書の発行、認証マーク使用契約の締結



#### QAP 認証取得による広報等について

- ・ 福祉用具情報システム（TAIS）による周知
- ・ 福祉用具臨床的評価情報ページによる周知
- ・ 製品カタログ等への掲載許可

#### 担当者

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田良平・梶原成晃・五島清国  
東京都新宿区神楽河岸1-1 電話 03-3266-6883（直通）  
電子メール [tanida@techno-aids.or.jp](mailto:tanida@techno-aids.or.jp)